

令和3年1月28日

報道機関各位

危機管理局原子力安全対策課長

再処理工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、低レベル放射性
廃棄物埋設センター、ウラン濃縮工場に関する報告について

日本原燃（株）から安全協定に基づく報告がなされたので、別紙のとおりお知らせし
ます。

○再処理工場

- (1) 使用済燃料の受入れ量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量
(令和2年12月報告)
- (2) 主要な保守状況 (令和2年12月報告)
- (3) 放射線業務従事者の被ばく状況 (令和2年度第3四半期報告)
- (4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (令和2年度第3四半期報告)
- (5) アクティブ試験実施状況 (令和2年12月報告)
- (6) 放射性物質の放出状況 (令和2年12月報告)
- (7) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量 (令和2年12月報告)

○高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター

- (1) ガラス固化体受入れ・管理数量及び主要な保守状況 (令和2年12月報告)
 - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況 (令和2年度第3四半期報告)
 - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (令和2年度第3四半期報告)
 - (4) 放射性物質の放出状況 (令和2年12月報告)
 - (5) 放射性液体廃棄物の保管廃棄量 (令和2年12月報告)
 - (6) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量 (令和2年12月報告)
- ・安全協定に基づく報告の訂正について

○低レベル放射性廃棄物埋設センター

- (1) 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況（令和2年12月報告）
- (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第3四半期報告）
- (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第3四半期報告）
- (4) 放射性物質の放出状況（令和2年12月報告）
- (5) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和2年12月報告）
- (6) 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果（令和2年12月報告）

○ウラン濃縮工場

- (1) 運転状況及び主要な保守状況（令和2年12月報告）
- (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第3四半期報告）
- (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第3四半期報告）
- (4) 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況（令和2年12月報告）
- (5) 放射性廃棄物の保管廃棄量（令和2年12月報告）

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課	危機管理局原子力安全対策課 課長代理 熊沢晋家	
電話番号	(内線)	6487
	(直通)	017-734-9253
報道監	危機管理局 次長 坂本敏昭	

六ヶ所再処理工場に係る定期報告書
(令和2年12月及び令和2年度第3四半期報告)

2020再計発第284号
令和3年1月28日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
安田 浩 殿

日本原燃株式会社
常務執行役員
再処理事業部長
宮越 裕久

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 再処理工場の運転保守状況
 - (1) 使用済燃料の受入れ量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）
 - (2) 主要な保守状況
 - (3) 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
 - (4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
 - (5) アクティブ試験実施状況
2. 放射性物質の放出状況
3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

1. 再処理工場の運転保守状況

(1) 使用済燃料受入れ量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）

(令和2年12月分)

(使用済燃料)

		受入れ量		再処理量		在庫量（月末）	
		体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)	体数	ウラン量(トンU)
PWR 燃料	当 月	0	0	0	0	3486	約1484
	累 計	3942	約1690	456	約206		
BWR 燃料	当 月	0	0	0	0	8583	約1484
	累 計	9829	約1703	1246	約219		
合計	当 月	0	0	0	0	12069	約2968
	累 計	13771	約3393	1702	約425		

(製品)

	生産量	
	ウラン製品	プルトニウム製品
当 月	0 トンU	0 k g
累 計	約 3 6 6 トンU	約 6 6 5 8 k g

(注1) 使用済燃料のウラン量は、照射前金属ウラン質量換算とする。

(注2) ウラン製品量は、ウラン酸化物製品の金属ウランの質量換算とする。なお、ウラン試験に用いた金属ウラン（51.7tU）は、ウラン製品には含めていない。

(注3) プルトニウム製品量は、ウラン・プルトニウム混合酸化物の金属ウラン及び金属プルトニウムの合計質量換算とする。

(2) 主要な保守状況（令和2年12月分）

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく定期事業者検査

その他再処理設備の附属施設の計測制御系、プール水冷却系、補給水設備、安全冷却水系

再処理施設本体の自主検査等

分配設備、高レベル廃液濃縮設備、分離建屋塔槽類廃ガス処理設備、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備、高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備、分離建屋換気設備、高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備、液体廃棄物の廃棄施設、漏えい検知装置等、放射線管理施設

(3) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第3四半期分）

	放射線業務従事者数（人）	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人）					
		5以下 （注1）	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	5529	5529	0	0	0	0	0
年度							

（注1）被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2）四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

(4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第3四半期分）

放射線業務従事者数（人）	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人）			
	1以下 （注1）	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
139	139	0	0	0

（注1）被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2）妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3）四半期毎の報告月に限り記載する。

(5) アクティブ試験実施状況 (令和2年12月分)

建屋	設備	試験の実施状況	進捗率 (%)
前処理建屋	燃料供給設備、せん断処理設備、溶解設備、清澄・計量設備	—	100 (平成18年3月31日より開始)
分離建屋	分離設備、分配設備、酸回収設備、溶媒回収設備、高レベル廃液処理設備	(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)、(廃液処理)	100 (平成18年4月16日より開始)
精製建屋	ウラン精製設備、プルトニウム精製設備、酸回収設備、溶媒回収設備	(使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)	100 (平成18年4月18日より開始)
低レベル廃液処理建屋	低レベル廃液処理設備	液体廃棄物放出量確認試験、(廃液処理)	90 (平成18年4月11日より開始)
分析建屋	分析設備	(試料分析及び分析機器校正)	100 (平成18年5月23日より開始)
ウラン脱硝建屋	ウラン脱硝設備	—	100 (平成18年10月4日より開始)
ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	—	100 (平成18年10月28日より開始)
低レベル廃棄物処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(廃棄物処理)	100 (平成18年5月10日より開始)
チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(廃棄物処理)	100 (平成18年5月22日より開始)
高レベル廃液ガラス固化建屋	高レベル廃液ガラス固化設備	(廃液の受入れ)、(廃棄物の貯蔵)	79 (平成18年5月31日より開始)
使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	低レベル固体廃棄物処理設備	(チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等)	100 (平成18年3月31日より開始)
その他 (再処理施設全体として行うもの)	—	気体廃棄物放出量確認試験、線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験、再処理施設全体の処理性能確認試験、核燃料物質の物質収支確認	87 (平成18年3月31日より開始)
総合進捗率			96

〈注記〉

- 低レベル廃液処理建屋
液体廃棄物放出量確認試験 : 低レベル廃液処理設備で処理された液体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。

- 再処理施設全体として行うもの
 - 気体廃棄物放出量確認試験 : 使用済燃料を処理することにより発生する気体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。
 - 線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験 : 所定の場所における線量当量率及び空気中の放射性物質濃度の確認を行う。
 - 再処理施設全体の処理性能確認試験 : 再処理施設全体の処理能力を確認する。
 - 核燃料物質の物質収支確認 : 再処理施設全体における核燃料物質の物質収支を確認する。

- 試験運転の一環として行うもの
 - 使用済み硝酸処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み硝酸の処理を行う。
 - 使用済み有機溶媒処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み有機溶媒の処理を行う。
 - 廃棄物（廃液）処理 : 試験運転に係る作業により発生する廃棄物（廃液）の処理を行う。
 - 試料分析及び分析機器較正 : 試験運転に係る作業により発生する試料の分析を行う。また分析用標準核燃料物質（ウラン同位体標準、ウラン純度標準、トリウム純度標準、プルトニウム同位体標準、プルトニウム純度標準等）を使用し、分析機器の較正等を行う。
 - 廃液の受入れ : 試験運転に係る作業により発生する廃液の受入れを行う。
 - 廃棄物の貯蔵 : 試験運転に係る作業により発生する固体廃棄物については、それぞれの貯蔵設備で保管廃棄する。
 - チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等 : アクティブ試験に用いる使用済燃料について、チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取り外し及び切断処理、前処理建屋への移送などを適宜実施する。

2. 放射性物質の放出状況（令和2年12月分）

(1) 放射性液体廃棄物の放射性物質の放出量

核種 (測定の箇所)	当月の* 放出量	当月までの累積放出量*					年間放 出管理 目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
H - 3 (放出前貯槽)	1.7×10 ⁹ (Bq)	4.9×10 ⁹ (Bq)	5.1×10 ⁹ (Bq)	2.1×10 ⁹ (Bq)		1.2×10 ¹⁰ (Bq)	1.8×10 ¹⁶ (Bq)
I - 129 (放出前貯槽)	ND (Bq)	2.9×10 ⁵ (Bq)	1.1×10 ⁶ (Bq)	ND (Bq)		1.4×10 ⁶ (Bq)	4.3×10 ¹⁰ (Bq)
I - 131 (放出前貯槽)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)		ND (Bq)	1.7×10 ¹¹ (Bq)
その他α線を放出する核種 (放出前貯槽)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)		ND (Bq)	3.8×10 ⁹ (Bq)
その他α線を放出しない核種 (放出前貯槽)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)		ND (Bq)	2.1×10 ¹¹ (Bq)

(2) 放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量

核種 (測定の箇所)	当月の* 放出量	当月までの累積放出量*					年間放 出管理 目標値
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度	
Kr - 85 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)		ND (Bq)	3.3×10 ¹⁷ (Bq)
H - 3 (排気口)	5.2×10 ⁹ (Bq)	1.8×10 ¹⁰ (Bq)	1.3×10 ¹⁰ (Bq)	1.6×10 ¹⁰ (Bq)		4.7×10 ¹⁰ (Bq)	1.9×10 ¹⁵ (Bq)
C - 14 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)		ND (Bq)	5.2×10 ¹³ (Bq)
I - 129 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)		ND (Bq)	1.1×10 ¹⁰ (Bq)
I - 131 (排気口)	1.5×10 ⁵ (Bq)	6.3×10 ⁵ (Bq)	5.2×10 ⁵ (Bq)	1.5×10 ⁶ (Bq)		2.7×10 ⁶ (Bq)	1.7×10 ¹⁰ (Bq)
その他α線を放出する核種 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)		ND (Bq)	3.3×10 ⁸ (Bq)
その他α線を放出しない核種 (排気口)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)	ND (Bq)		ND (Bq)	9.4×10 ¹⁰ (Bq)

(注) NDは、検出限界未満を示す。

* 放出量については、端数処理をしている。

3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和2年12月分）

放射性廃棄物の種類	当月の保管廃棄量	累計保管廃棄量
ガラス固化体	0（本）	346（本）
ハル及びエンドピース	0（本）	221（本）
チャンネルボックス及びバーナブルポイズン	0（本）	252（本）
雑固体廃棄物等	106（本）	49057（本）
廃樹脂及び廃スラッジ	0（m ³ ）	47.2（m ³ ）

（注1）ハル及びエンドピースについては、1,000ℓ容器の本数とする。

（注2）チャンネルボックス及びバーナブルポイズン並びに雑固体廃棄物等の量については、200ℓドラム缶に換算した本数で示す。

※ 保管廃棄場所から雑固体廃棄物の内部点検、減容処理及び保管状況の確認のため搬出した数量（4本）を減じている。

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターに係る定期報告書
(令和2年12月及び令和2年度第3四半期報告)

2020再計発第291号
令和3年1月28日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
安田 浩 殿

日本原燃株式会社
常務執行役員
再処理事業部長
宮越 裕久

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 廃棄物（ガラス固化体）受入れ・管理数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質の放出状況
5. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量
6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

1. 廃棄物（ガラス固化体）受入れ・管理数量及び主要な保守状況（令和2年12月分）

1 ガラス固化体受入れ数量

月計	0 (本)
累計	1830 (本)

2 ガラス固化体管理数量

月計	0 (本)
累計	1830 (本)

3 主要な保守状況

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく定期事業者検査実績なし

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第3四半期分）

	放射線業務従事者数 (人)	線量 (mSv) 区別放射線業務従事者数 (人)					
		5以下 (注1)	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	626	626	0	0	0	0	0
年度							

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。(年度については第4四半期に限り記載する。)

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第3四半期分）

放射線業務従事者数 (人)	3月間の線量 (mSv) 区別放射線業務従事者数 (人)			
	1以下 (注1)	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
24	24	0	0	0

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質の放出状況（令和2年12月分）

放射性廃棄物の種類		測定箇所	平均濃度
気体	放射性ルテニウム	排気口	ND (Bq/cm ³)
	放射性セシウム	排気口	ND (Bq/cm ³)

（注）NDは、検出限界未満を示す。

5. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量（令和2年12月分）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累計保管廃棄量
液体	0 (m ³)	2.840 (m ³)

6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和2年12月分）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累計保管廃棄量
固体	0 (本)	1112 (本)

（注）当該廃棄物貯蔵管理センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200gドラム缶に換算した本数で示す。

2020再計発第307号
令和3年1月28日

青森県知事
三村 申吾 殿

日本原燃株式会社
代表取締役社長 社長執行役員
増田 尚宏

安全協定に基づく報告の訂正について

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条により報告しました「六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターに係る定期報告書」について、記載誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

記

1. 記載誤りがあった報告
 - ・ 令和2年12月25日付け、2020再計発第269号
「六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターに係る定期報告書（令和2年11月報告）」の別紙「6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和2年11月分）」
2. 記載誤りの内容及び訂正
別添「六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターに係る定期報告書（令和2年11月報告）」の訂正について」のとおり。

(別添)

「六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターに係る定期報告書
(令和2年11月報告)」の訂正について

令和2年12月25日に報告した「六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターに係る定期報告書(令和2年11月報告)」(以下「定期報告書」と記す。)の別紙「6.放射性固体廃棄物の保管廃棄量(令和2年11月分)」(以下「別紙」と記す。)の記載について、以下のとおり記載誤りがありましたので訂正いたします。

1. 訂正の内容

「別紙」の記載事項のうち、「放射性固体廃棄物」の「当該期間の保管廃棄量」及び「累計保管廃棄量」を以下のとおり訂正します。

誤	6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量(令和2年11月分)		
	放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累計保管廃棄量
	固体	<u>0(本)</u>	<u>1108(本)</u>
	注) 当該廃棄物貯蔵管理センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200ℓドラム缶に換算した本数で示す。		
正	6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量(令和2年11月分)		
	放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量	累計保管廃棄量
	固体	<u>4(本)</u>	<u>1112(本)</u>
	注) 当該廃棄物貯蔵管理センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200ℓドラム缶に換算した本数で示す。		

訂正箇所は、太字・下線で示す。

2. 記載誤りの原因

本事象に至った主な原因を以下に示します。

①「別紙」の審査・承認における原因

「別紙」の作成部署（貯蔵管理課）における審査・承認の際に記載内容のエビデンスとなる記録を添付することとなっておりますが、添付した記録が最新であることを確認できる運用ではありませんでした。そのため、「別紙」の審査者及び承認者は、最新の実績が反映されていないことに気が付きませんでした。

※固体廃棄物の保管廃棄の記録は固体廃棄物発生の都度作成しており、定期報告書の当該月に記録が発生しない場合もあります。その場合は、過去実績のうち最新の保管廃棄の記録を添付していました。

②「別紙」の作成時における原因

貯蔵管理課の作成担当者Aは11月に固体廃棄物の発生があったことを知らず、また、固体廃棄物の保管廃棄の記録作成にも関わっていませんでした。そのため、担当者Aは、固体廃棄物の記録作成を担当している担当者Bから最新の記録保管場所を聞き出し「別紙」を作成しましたが、間違っただけで最新ではない記録（令和2年9月実績）を参照したことにより11月分の実績を反映しませんでした。

3. 再発防止対策

本事象の再発防止対策として以下の対応を行います。

①記録作成に係る運用の見直し及び品質保証標準類の改正

定期報告書の当該月に廃棄物発生実績がない場合でも、「発生実績なし」の記録を作成し、その記録をエビデンスとして添付する運用に見直します。また、記録の保管用ファイルには、月毎に見出しを取り付け、保管廃棄の実績がない場合は「発生実績なし」の記録を当該月の保管位置に保管します。

上記の運用見直しについては貯蔵管理課の品質保証標準類に反映します。

（令和3年1月29日から実運用に入ります。）

②品質保証標準類改正の教育

貯蔵管理課全課員に対して、改正した品質保証標準類の教育を実施します。

（令和3年2月5日までに実施を予定しています。）

③定期報告書の作成に関する教育

再処理事業部員に対して、本事象の再発防止対策の内容及び安全協定に基づく報告の目的・重要性を再認識するための教育を実施します。

（令和3年2月26日までに実施を予定しています。）

4. 水平展開

① 六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターで過去に発生した同様事象以降の期間（平成24年4月分～令和2年10月分）を対象に、記載誤りの有無を確認します。

（令和3年1月14日に同様の記載誤りが無いことを確認しました。）

② 再処理施設における放射性廃棄物の発生実績がない場合の運用として、本事象の再発防止対策同様に「発生実績なし」の記録を残すこととします。

以上

廃棄物埋設センターに係る定期報告書
(令和2年12月及び令和2年度第3四半期報告)

2020埋計発第244号
令和3年1月28日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
安田 浩 殿

日本原燃株式会社
常務執行役員
埋設事業部長
重光 雄 二

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質の放出状況
5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量
6. 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果

1. 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況（令和2年12月分）

	令和2年12月	年度計
受入れ数量(本)	0	5,986
埋設数量(本)	0	5,952
主要な保守状況	実績なし	
(備考) ・前年度までの累積埋設本数：312,707本		

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第3四半期分）

	放射線業務従事者数(人)	線量(mSv) 区分別放射線業務従事者数(人)					
		5以下 (注1)	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超えるもの
当該四半期	175	175	0	0	0	0	0
年度							

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。(年度については第4四半期に限り記載する。)

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第3四半期分）

放射線業務従事者数(人)	3月間の線量(mSv) 区分別放射線業務従事者数(人)			
	1以下 (注1)	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超えるもの
2	2	0	0	0

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質の放出状況（令和2年12月分）

放射性廃棄物の種類		測定箇所	平均濃度
気体	H-3	排気口	放出実績なし (Bq/cm ³)
	Co-60	排気口	放出実績なし (Bq/cm ³)
	Cs-137	排気口	放出実績なし (Bq/cm ³)
液体	H-3	サンプルタンク	放出実績なし (Bq/cm ³)
	Co-60	サンプルタンク	放出実績なし (Bq/cm ³)
	Cs-137	サンプルタンク	放出実績なし (Bq/cm ³)

5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和2年12月分）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量（本）	累積保管廃棄量（本）
固体	0	0

（注）当該廃棄物埋設センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200 $\frac{1}{2}$ ドラム缶に換算した本数で示す。

6. 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果（令和2年12月分）

測定結果 測定の箇所	H-3 (Bq/cm ³)	Co-60 (Bq/cm ³)	Cs-137 (Bq/cm ³)
地下水監視設備（1）	ND	ND	ND
地下水監視設備（2）	ND	ND	ND
地下水監視設備（3）	ND	ND	ND
地下水監視設備（4）	ND	ND	ND
地下水監視設備（5）	ND	ND	ND
地下水監視設備（6）	ND	ND	ND
地下水監視設備（7）	ND	ND	ND

（注）NDは検出限界未満を示す。

ウラン濃縮工場に係る定期報告書
(令和2年12月及び令和2年度第3四半期報告)

2020 濃運発第143号
令和3年1月28日

青森県危機管理局
原子力安全対策課長
安田浩殿

日本原燃株式会社
常務執行役員
濃縮事業部長
鶴来俊弘

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 運転状況及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況
5. 放射性廃棄物の保管廃棄量
6. 核燃料物質の在庫量
(半期毎の報告月に限り記載する。)

1. 運転状況及び主要な保守状況（令和2年12月分）

		令和2年12月
運 転 状 況	RE-1A	※1
	RE-1B	※2
	RE-1C	※3
	RE-1D	※4
	RE-2A	※5
	RE-2B	※6
	RE-2C	※7
主要な保守状況		核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく定期事業者検査 <ul style="list-style-type: none"> ・搬送設備 ・気体廃棄物の廃棄設備 ・液体廃棄物の廃棄設備（管理廃水処理設備） ・非常用設備
(備考) ※1 RE-1A：生産運転停止中（H12. 4. 3～） ※2 RE-1B：生産運転停止中（H14. 12. 19～） ※3 RE-1C：生産運転停止中（H15. 6. 30～） ※4 RE-1D：生産運転停止中（H17. 11. 30～） ※5 RE-2A：生産運転停止中（H29. 9. 12～） ※6 RE-2B：生産運転停止中（H22. 12. 15～） ※7 RE-2C：生産運転停止中（H20. 2. 12～）		

2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第3四半期分）

ウラン濃縮施設

	放射線業務従事者数（人）	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人）					
		5以下 注1）	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超える もの
当該四半期	632	632	0	0	0	0	0
年度							

その他施設（研究開発棟）

	放射線業務従事者数（人）	線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人）					
		5以下 注1）	5を超え 15以下	15を超え 20以下	20を超え 25以下	25を超え 50以下	50を超える もの
当該四半期	213	213	0	0	0	0	0
年度							

注1）被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

注2）四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する）

3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和2年度第3四半期分）

ウラン濃縮施設

放射線業務従事者数（人）	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人）			
	1以下 注1）	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超える もの
7	7	0	0	0

その他施設（研究開発棟）

放射線業務従事者数（人）	3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人）			
	1以下 注1）	1を超え 2以下	2を超え 5以下	5を超える もの
3	3	0	0	0

注1）被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

注2）妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

注3）四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況（令和2年12月分）

ウラン濃縮施設

放射性廃棄物等の種類		測定箇所	平均濃度
ウラン	気体	排気口	N D (Bq/cm ³)
	液体	処理水ピット	放出実績なし (Bq/cm ³)
フッ素化合物	気体 (HF)	排気口	N D (mg/m ³)
	液体 (F)	処理水ピット	放出実績なし (mg/l)

その他施設（研究開発棟）

放射性廃棄物等の種類		測定箇所	平均濃度
ウラン	気体	排気口	N D (Bq/cm ³)
	液体	処理水ピット	放出実績なし (Bq/cm ³)
フッ素化合物	気体 (HF)	排気口	N D (mg/m ³)
	液体 (F)	処理水ピット	放出実績なし (mg/l)

(注) NDは、検出限界未満を示す。

5. 放射性廃棄物の保管廃棄量（令和2年12月分）

ウラン濃縮施設

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量（本）	累積保管廃棄量（本）
放射性固体廃棄物 （使用済遠心機を除く）注1）	31	12,762
放射性液体廃棄物 注2）	0	32
付着ウラン回収に伴い発生する放射性液体廃棄物 注3）	0	61
付着ウラン回収に伴い発生する放射性気体廃棄物 注3）	0	0

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量 （t SWU／年相当分）	累積保管廃棄量 （t SWU／年相当分）
放射性固体廃棄物 （使用済遠心機） 注4）	0	75

その他施設（研究開発棟）

放射性廃棄物の種類	当該期間の保管廃棄量（本）	累積保管廃棄量（本）
放射性固体廃棄物 注1）	0	1,278
放射性液体廃棄物 注2）	0	46

注1） 200リットルドラム缶換算本数で示す。

注2） 20リットルドラム缶換算本数で示す。

注3） 80kgボンベ換算本数で示す。

注4） 遠心分離機の分離作業能力換算数で示す。

6. 核燃料物質の在庫量（令和 年 月末現在）

ウラン濃縮施設

	天然ウラン	濃縮ウラン	劣化ウラン	回収した 付着ウラン
在庫量				

その他施設（研究開発棟）

	天然ウラン	濃縮ウラン	劣化ウラン
在庫量			

- (注) 1. 六フッ化ウランの在庫量をシリンダ本数で示す。
 2. 半期毎の報告月に限り記載する。